

施設別概要書

施設名称	鴻巣市立本町コミュニティセンター	
既存の愛称	—	
施設所在地	鴻巣市本町7-3-26	
設置年月	昭和62年5月	
敷地面積	1,292 ㎡	
延床面積	1,327 ㎡	
建物構造	鉄筋コンクリート造 3階建	
主な施設内容	会議室 A・会議室 B・和室3室・集会室・ギャラリー・駐車場15台・駐輪場	
主な実施イベント	健康体操・ヨガ・ダンス・歌・語学・書道等の各種講座	
年間 利用者数	R4	23,941 人
	R5	26,931 人
	R6	26,695 人
指定管理者 導入状況	街活性室(株)(令和 5 年 4 月1日から令和10 年3月31日)	
アピール ポイント	本町コミュニティセンターは、市民の交流と地域活動を支える拠点施設として、地域のサークルや団体等に利用されています。施設内には、会議室、集会室、和室、ギャラリーなど、少人数から大きな催しまで幅広く対応可能な部屋を備えています。ダンスや運動に最適な鏡付きの部屋もあり、指定管理者による「ヨガ」や「歌」などの利用者目線の各種講座も好評で、利用者の健康・文化・趣味活動を支援しています。	
アクセス	JR 高崎線「鴻巣駅」から約950m、徒歩:約13分	
愛称の表示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掲出位置や表示内容、規格、設置時期等の詳細は、施設所管課(必要な場合は、施設管理者、指定管理者、その他関係者)と協議を行い、決定します。 ・ 新たな構造計算を必要とする広告を設置する場合には、安全管理や点検含め提案者が責任を負うものとします。 ・ 愛称使用の開始日において、表示変更が完了していない場合においても契約期間及びネーミングライツ料の変更はありません。 ・ 表示サインや看板等の大きさやデザイン等については、埼玉県屋外広告物条例(平成 19 年埼玉県条例 46 号)等の関係法令を遵守するものとします。 	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設名を含めた愛称(〇〇本町コミュニティセンター、本町コミュニティセンター〇〇)を提案してください。 	
担当課	本募集について:財務部資産管理課 ☎ 代表 048-541-1321(内線 2282) 施設所管課:市民生活部自治振興課 (内線 3111)	
募集価格:40 万円～ 契約期間:令和 10 年 3 月 31 日まで		

施設写真	
外観	会議室
	
和室	ギャラリー
	
集会室	
	
フリースペース	共用部
	